

スペインかぜ流行とわが国の衛生行政

—内務省衛生局『流行性感冒予防心得』と
大日本私立衛生会『予防注意書』の比較を中心に—

逢見 憲一

2020(令和2)年、新型コロナウイルス(COVID-19)が世界的に流行した。この流行に関連して、100年前の世界的流行である“スペインかぜ”流行と衛生行政の関わりから、現代への知見を得ることができるものと期待される。そこで、わが国の“スペインかぜ”の流行した1918(大正7)年から1920(大正9)年の大正期において、わが国の衛生行政の置かれていた状況を検討した。

具体的には、ほぼ同時期に発行されたとされる、内務省衛生局『流行性感冒予防心得』(1919(大正8)年1月)と、大日本私立衛生会『予防注意書』(1919(大正8)年2月)における、「流行性感冒」に対する認識、対処方法、人々への指示や呼びかけの仕方等について比較した。また、前者の内務省衛生局『流行性感冒予防心得』(以下、『心得』)は、同1919(大正8)年の10月にも刊行されているため、その内容等の変遷についても検討した。

資料としては、『心得』については、1919(大正8)年1月に刊行された版(以下、1月版『心得』)については、防衛研究所戦史研究センター史料室が所蔵しインターネット上で公開している画像資料を、1919(大正8)年10月に刊行された版(以下、10月版『心得』)は、千葉県文書館の所蔵する、「旧源村役場845-6-2. 大正8年度衛生関係文書綴」の画像資料を使用した。

内務省衛生局の1月版『心得』は、「流行性感冒」に、「はやりかぜ」とふりがなをし、以降の文面でも一貫して、「はやりかぜ」、「かぜ」と表記していた。一方で、大日本私立衛生会『予防注意書』(以下、『注意書』)は、『心得』とは異なり、「流行性感冒」に「りうかうせいかんぼう」とふりがなをし、見出しおよび本文中でも、「流行性感冒」の語が用いられていた。また、やはり『心得』と

は異なり、『注意書』では、見出しにおいて、「流行性感冒」は「かぜ」とは異なる伝染病であると述べ、「たゞの『かぜ』ではありません、怖ろしい伝染病です。」「流行性感冒といふから風引の様な感じがして兎角軽侮する傾きがありますが、是が抑々の間違ひです。此病氣は中々ソナ軽いものではなく、實に恐ろしい特別の伝染病ですから、十分な注意と努力で豫防しなければ酷目に逢ひます。」と、その脅威を強調していた。

また、『心得』の全般的な文体は、「～ならぬ」、「～せよ」といった命令調であったのに対し、『注意書』は、「です」、「あります」等の「ですます調」であり、また、注意すべき理由を丁寧に説明していた。

また、予防策の優先順位としては、『心得』は、「罹らぬには」の項の筆頭に、「病人 又は病人らしい者、咳する者には 近寄つてはならぬ」と、病人、咳する者を特定し退けるという、いわば、“ハイリスク・アプローチ”を挙げていた。一方で、『注意書』は、「已むを得ざる場合の外多数集合する場所、假令ば活動寫眞、芝居、寄席などへ出入りせぬが良い。と云ふのは、是等の場所には軽症の感冒患者が盛んに黴菌を散らして居るからであります、別けて込合つて居る電車などでは十分の注意を要します。」と、多数集合する場所へ「出入りせぬがよい」と述べたうえでその理由を説明し、不特定多数の人々の行動変容を促すという、いわば、“ポピュレーション・アプローチ”を、筆頭に挙げていた。

また、予防の理路としては、『心得』は、「罹らぬには」と、患者および保菌者が“危険”であることを強調したうえで、人々の利己心に訴えて「ならぬ」「せよ」と命令していた。一方で、『注意書』は、「電車又は集會の場所で咳や嚏をする

ときは其沫が他人にかゝらぬ様手巾などにて鼻口を覆ふのが作法ばかりでなく公德であります」と述べ、「作法」「公德」等、人々の公共心に訴えて示唆していた。

10月版『心得』は、「はやりかぜは如何して傳染するか」の項は、1月版『心得』と変わりがなかったが、「罹らぬには」の項で、かぜの流行する時節に「人と對話する時」は用心して「三四尺離れ」と加えられ、また、「五、子供、老人、持病ある者、身體の弱き者は罹り易くまた罹ると重くなるから常に便通をよくし腸胃を悪くせぬ様用心せよ」が加えられていた。さらに、「此外氣を付くべきことは」の項で、「豫防注射も用心の一つ」が加えられていた。しかしながら、そのほかの全般的な構成や記述、特に「かぜ」の名称、疾病の説明、文体、予防策の優先順位、予防の理路、介入手段などの骨格は、1月版『心得』のそれをそのまま踏襲していた。

『心得』の生まれた背景としては、(1)「明治19年の頓挫」により、地方の衛生行政は警察の所管となって取締行政の性格が強くなり、住民との乖離が大きくなっていたこと、(2)大正3(1914)

年の「伝染病研究所移管事件」によって、感染症研究の世界情勢に通じた北里柴三郎一門が、内務省所管の伝染病研究所から一斉に下野してしまっていたこと、などが考えられる。

当時の伝染病予防法は、コレラ対策を基準としており、感染源の特定や感染経路の追跡、感染者の隔離といった、現代でいう“ハイリスク・アプローチ”が有効であることを前提としていたのに対して、スペインかぜはそれらの対策が無効で、人々の理解と行動という“ポピュレーション・アプローチ”が必要であったのにもかかわらず、当時の内務省衛生局は、それに適応できなかったのではなかろうか。

現代へ活かされるべき知見としては、反面教師的ではあるが、古今東西を問わず、公衆衛生の基本中の基本である、

- (1) 行政、専門家と住民との信頼関係の維持、と、
 - (2) 公正で科学的な情報の速やかな共有、が、
- なにより重要であることを、“スペインかぜ”流行と衛生行政の関わりは示しているものと考える。

(令和2年11月例会)

書 評

磯田道史 著

『感染症の日本史』

磯田道史氏は平成25年6月の第114回日本医史学会・第41回日本歯科医史学会合同総会(東京・西巻明彦会長)で『19世紀の武士社会と医学・歯科医学をめぐって—『武士の家計簿』から見た医薬消費—』の特別講演を行っている。2020年9月『感染症の日本史』を文春新書として書き下ろされた。社会史・経済史・政治史などでのメディアに出演が多い方であるが、歴史人口学者としてその業績が高く評価されている故速水融門下の歴史学者である。

特別講演のはじめに、近世後期の医学史・歯科

医史学における課題となっていることとして、サプライサイドの分析に比べてデマンドサイドに注目した研究が少ないのではないかと問題提起をしていた。短い講演時間の中で断片的ではあるが詳細なデマンドサイドすなわち患者側からの医学史の試みがされたのを記憶している。今回COVID19の世界的パンデミックに遭遇した世界の中で、「日本人はいかにパンデミックと対峙してきたか」として日本の古代・中世・近世・近代の社会における世界的な感染症パンデミックに対するデマンドサイドの記録を拾い上げた一書と